

市では、空き家・空き店舗・空き地といった「遊休不動産」を空間資源と捉え、リノベーションを通じたまちの再生の取り組みを推進しています。新たにリノベーションされた物件の概要や、市の補助制度を紹介します。

☎商工課 ☎ 36-7164

リノベーション

都市経営課題の解決を図るまちづくりの方法です

まちづくり

■ 島田市リノベーション

まちづくり推進事業とは

▼全国で急速な人口減少と高齢化が避けられない現状において、低密度な市街地が拡大する「拡散型」の都市構造を放置すれば、中心市街地の衰退は避けられません。市はこの課題の解決を図るため、遊休不動産に対して新たな機能や価値を付け加えて再生し、活用する方法「リノベーションまちづくり」を推進。中心市街地の活性化を目指し、補助制度を設けました。

今年3月には、本通六丁目の空き家を活用し、新たにリノベーションされた「シェアスペース6丁目」が誕生しました。同施設を利用する、ふじさんグローバルデザイン(株)は「物件の位置や広さ、利用料金の手頃さが決め手となった。従業員の多様な働き方を尊重するためにも、有効活用したい」と話します。

■ 遊休不動産リノベーション

応援事業補助金について

助成対象／①対象区域内の遊休不動産に新規出店するもの ②対象区域内の遊休不動産の改修をし、その遊休不動産に新規出店するものに貸与するもの

対象経費／改修（内装および外装）にかかる工事費

※対象事業・区域などの詳細は、市ホームページをご覧ください。



■ シェアスペース6丁目 利用方法

住所／本通六丁目8369

貸出箇所の広さ／縦3m×横3m

利用時間／午前9時～午後5時

料金／▷平日 3時間まで：1,500円、4時間以上8時間まで：3,000円 ▷平日以外：1日5,000円

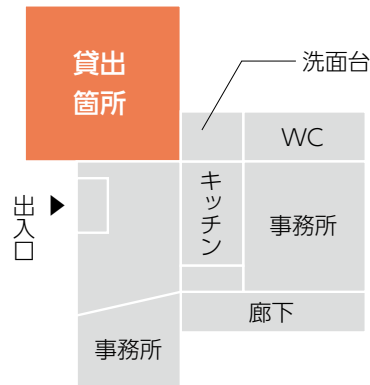
申し込み／空き状況を事前にご確認の上、利用申込書を問い合わせ先へ

※利用条件の詳細は、お問い合わせください。

☎シェアスペース6丁目 ひまあそび組合

☎32-9533 ☒contact@hima-asobi.com

< 平面図 >



※駐車場はありません。近隣の有料駐車場をご利用ください。

※建物内の電源やWi-Fiを利用したい場合は、ご相談ください。



①



①シェアスペースの内観 ②室内に整備された洗い場兼キッチン

②